

京都市上下水道局告示第13号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成29年 6月 8日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 届出業者名等

京都市伏見区小栗栖中山田町16-64

株式会社ビルド

代表取締役 小島 一訓

2 変更事項

(代表者の変更)

小島 久夫から小島 一訓に変更

(上下水道局下水道部管理課)